

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公開番号】特開2017-164262(P2017-164262A)

【公開日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-036

【出願番号】特願2016-51920(P2016-51920)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月18日(2017.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示に対応した特定表示を表示可能な特定表示手段と、

特定表示の表示態様を有利な度合いが異なる複数段階のうちのいずれかの表示態様に変化可能な変化演出を実行可能な変化演出実行手段を備え、

前記変化演出実行手段は、

変化前の特定表示の表示態様から1段階以上有利な表示態様に変化可能な第1変化演出と、変化後の特定表示の表示態様が複数段階のうちの特定段階の表示態様に変化可能な第2変化演出と、前記第1変化演出及び前記第2変化演出とは異なる第3変化演出及び第4変化演出とを実行可能で、

前記第3変化演出は、

前記第4変化演出よりも特定表示の表示態様が複数段階で変化する割合が高く、

特定表示の表示態様が複数段階で変化する場合に、特定表示の段階的な表示態様の変化を連続的に表示可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(1)上記目的を達成するため、本願の第1の観点に係る遊技機は、

可変表示(例えば、特別図柄の可変表示)を行い、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たりの遊技状態)に制御可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、

可変表示に対応した特定表示(例えば、保留表示やアクティブ表示)を表示可能な特定表示手段(例えば、ステップS532の処理を実行し、保留表示を始動入賞記憶表示エリア5Hに表示し、アクティブ表示エリア5HAにアクティブ表示を表示させる演出制御用CPU120)と、

特定表示の表示態様を有利な度合いが異なる複数段階(例えば、保留表示やアクティブ

表示の色が大当たり期待度の低い順に色が青、緑、赤の3段階であること)のうちのいずれかの表示態様に変化可能な変化演出を実行可能な変化演出実行手段(例えば、ステップS170の入賞時処理及びステップS528の変化演出設定処理を実行する演出制御用CPU120)を備え、

前記変化演出実行手段は、

変化前の特定表示の表示態様から1段階以上有利な表示態様に変化可能な第1変化演出(例えば、青、緑、赤のいずれかに変化する際に実行可能な変化演出A及び変化演出B)と、変化後の特定表示の表示態様が複数段階のうちの特定段階の表示態様(例えば、赤)に変化可能な第2変化演出(例えば、赤に変化する際に実行可能な変化演出C)と、前記第1変化演出及び前記第2変化演出とは異なる第3変化演出(例えば、変化演出D)及び第4変化演出(例えば、変化演出E)とを実行可能であり(例えば、ステップS701において演出制御用CPU120が変化演出A、B、C、D、Eのいずれかの変化演出パターンを決定し、ステップS172の可変表示中演出処理において実行すること)、前記第3変化演出は、前記第4変化演出よりも特定表示の表示態様が複数段階で変化する割合が高く(例えば、一度の可変表示の期間において、変化演出Eの場合には保留表示やアクティブ表示の色の変化が1回のみである一方、変化演出Dの場合には保留表示やアクティブ表示の色の変化が複数回であること)、特定表示の表示態様が複数段階で変化する場合に、特定表示の段階的な表示態様の変化を連続的に表示可能(例えば、変化演出Dでは保留表示の色が白、青、緑、赤の順で変化すること)であることを特徴とする。